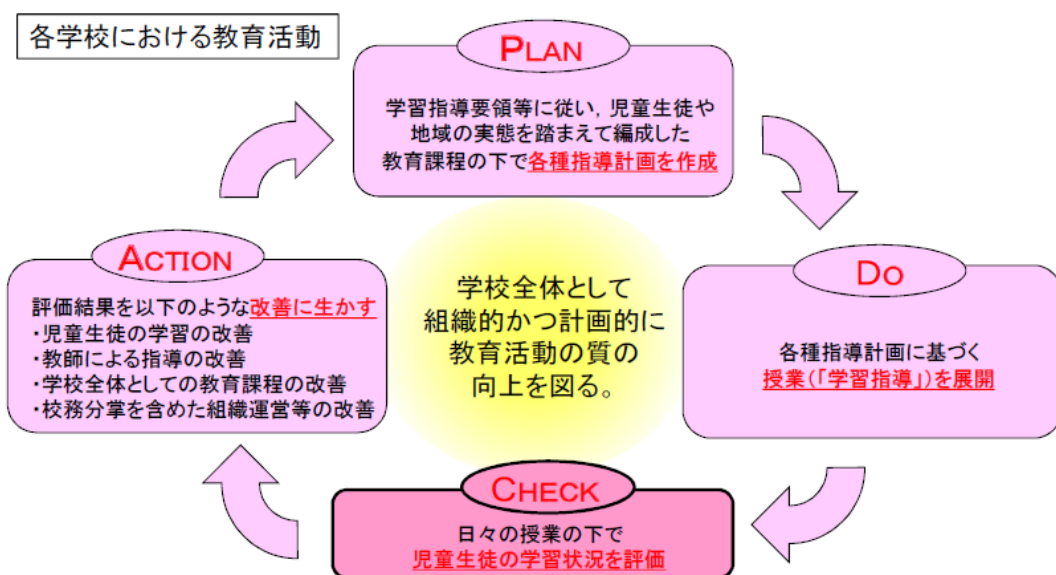


教務だより

令和6年4月15日
北海道深川西高等学校
教務部発行

高等学校の学習指導要領改訂にともない、本校も令和4年度入学生から「観点別学習状況の評価」、通称「観点別評価」が導入されました。観点別評価とは、生徒の学習状況を教科で設定した観点ごとに評価し、その実現状況を分析的に捉えることを目指した評価方法です。



1 観点別評価の内容（3観点）

(1) 知識・技能

各教科の学習で身に付いた具体的な知識と技能を評価します。具体的な評価方法としては従来どおりのペーパーテストや小テスト等が挙げられます。

(2) 思考・判断・表現

各教科の学習で得た知識や技能を使って、実際に問題を解決するための思考力、判断力、そしてその表現力が適切に身に付いているかを評価します。ペーパーテストだけでなく、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動などを評価します。

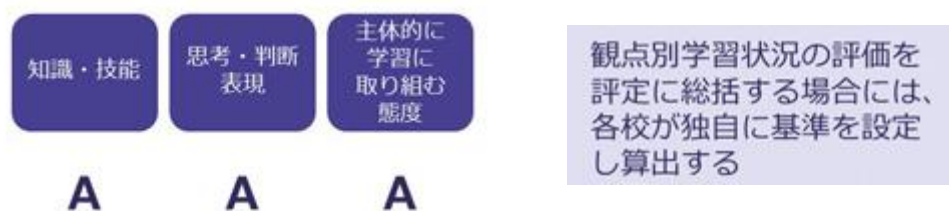
(3) 主体的に学習に取り組む態度

「知識・技能」と「思考・判断・表現」を身に付けるため、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかという意思的な側面を評価します。ノートやレポート等における記述、授業中の発言など教師が行動観察し、さらに生徒による自己評価や相互評価等の状況を評価します。

2 学習状況の評価

(1) 観点別学習状況の評価

ア 観点別学習状況の評価は、**A B C の 3 段階評価**で行う。



イ 評価の基準は、高等学校学習指導要領に定める当該教科・科目の目標達成度及び各教科の定めた評価基準に照らし次のとおりとする。

評 価	分割点
A（十分満足できる）	得点率 70 % 以上
B（おおむね満足できる）	得点率 70 % 未満～30 % 以上
C（努力を要する）	得点率 30 % 未満

ウ 生徒指導要録のほか、前期末及び学年末の通知表にも記載する。

(2) 評価・評定

ア 評価・評定は、各単元で蓄積された 3 観点の評価を数値化し、その合計により **1 ～ 5 の 5 段階評価**で行う。

イ **3 観点の重み付け（比重）及び 1 ～ 5 の分割点は、各教科で定める**ものとする。

3 まとめ

従来の評価体制が変更された背景には、それによって学習評価の改善と、それに伴った教育活動の質の向上が意図されています。

送付された通知表の評価・評定に一喜一憂して終わってしまっては、学習の改善につながりません。例えるなら、健康診断と健康維持の關係に似ています。健康診断で大切なのは、数値の良し悪し自体ではなく、それを踏まえてどう生活を改善させていくかです。

教科・科目によって 3 観点の重み付け（比重）や 1 ～ 5 の分割点が違うため、**同じアルファベットの観点別評価であっても、数値化された評価・評定が異なる場合があります。**

各教科が上記 3 観点について、どんな方法でどのように評価しているのかをしっかりと理解したうえで正しい方向に努力をしてください。また、努力した結果とその評価に大きな隔たりが生じているならば、評価されうる行動について改めて確認する必要があると考えます。

